

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（伊方発電所第3号機 設計及び工事計画（使用済燃料乾式貯蔵施設の設置）【9】）」
2. 日時：令和3年4月22日（木） 14時00分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

塚部管理官補佐、中房上席安全審査官、井上主任安全審査官  
大野安全審査官、櫻井安全審査官、府川審査チーム員※

四国電力株式会社：

原子力部 安全対策検討グループリーダー 他18名※

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子燃料計画グループ 担当1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所3号機 使用済燃料乾式貯蔵施設の設計及び工事計画認可申請に係る審査でのコメント等管理表
- ・伊方発電所3号機設計及び工事計画に係る説明資料（耐震性に関する説明書）（使用済燃料乾式貯蔵施設）等
- ・伊方発電所3号機設計及び工事計画に係る説明資料（使用済燃料乾式貯蔵容器の安全性について）（使用済燃料乾式貯蔵施設）
- ・乾式キャスクに係るコメント回答 補足資料
- ・伊方発電所3号機設計及び工事計画に係る説明資料（生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書）（使用済燃料乾式貯蔵施設）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁桜井です。これから四国電力の使用済み燃料乾式貯蔵施設の設置工事に係る設計及び工事認可申請かカーソルヒアリングを始めます。四国電力さん説明をお願いします。
0:00:16	はい、四国電力の堀池ですよろしくお願いいたします。では資料の確認からですが、本日し、ヒアリングで用います資料は六甲にあります①番②番、③-1③-2、④-④、⑤-6 種類になります。
0:00:33	いつも通りコメント管理表に従って進めさせていただきたいと思いますんで、今回は①の資料をちょっとご覧ください。今回のコメント管理表はですねちょっといつもと様式は異なっておりましてそちらの説明をちょっとさせていただきます。
0:00:51	まず 1 ページ目、ご覧ください。
0:00:54	左側半分ですね、改定しまして、質問No.へ分類コメント内容回答の月日 4 電の回答資料で回答方法、それと生活があります。これはここまでは従来と変わらないと思いますが総合から先の右側のところでございます。
0:01:12	これはですね、今後補正申請を考えておりましてそれに対してどのように資料に取り込むかというのを星取表になっております。ご指摘事項の反映箇所という欄の左側節項に、こちらにつきましては、ここに丸がついているものは、
0:01:31	補正におきまして、工認の本文添付資料に反映するものがあればここに丸をつけますので、そこからの右側にSF-001 から 050 まで。
0:01:42	のもの、こちらについては、補足説明資料の番号となっております、補足説明資料のそれぞれどこに反映するかというものを
0:01:52	○をつけているかというところになっておりますね。1 ページ目でありましたら、DSFの 003 という補足説明資料を補正申請の時には出そうと思っておりまして、それはコメント等は議長のもので、
0:02:07	ここ、こちらに丸がついているものはコメント管理表の下、投資質疑応答という形です、補足説明資料に残したいというふうに考えているものになっておりますので、一応ですね
0:02:21	抜けなくいただいたコメントについての回答はですね。設工認の本文の全部もしくは補足説明資料の中に漏れだけ入れていくというふうに考えておりますので、認識のちょっと相違がないかの確認もまたしていただけたらなというふうに思っております。
0:02:39	一つですね。
0:02:42	5 ページをちょっとご覧ください。
0:02:49	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:51	5 ページの一番上、自然の位置というやつで、自然現象に関する説明書について概要を説明することというコメント内容に対してですね、概要説明するという回答がございましてこちらにちょっとコメントその補足説明資料DSFの0032。
0:03:07	残すに従って少しまあ意味がないかなと思っております、この質疑応答ですね、自然の位置につきましては、補正のタイミングで必要ないかと思いますので、ここはちょっと削除しようかなというふうに考えております。
0:03:25	引き続き、
0:03:29	見方に説明は以上になります。よろしければですね、ページ 4 ページ耐震の 27 のコメント回答をさせていただきたいと思います。
0:03:41	規制庁、
0:03:52	そうですね。
0:03:54	初めてですか。
0:03:56	これですか。
0:03:58	はい、規制庁なのですが説明する。
0:04:01	次に 17 から
0:04:04	はい。
0:04:07	四国電力岡田ですよろしく申し上げます。それでは耐震 27 のコメントから回答させていただきます。
0:04:15	ところコメント内容につきましては、基礎とならしコンクリートの一体性に関するコメントいただいております。コメントの内容につきましては基礎とならしコンクリートの間のせん断抵抗が岩盤のせん断抵抗より大きい値となることを資料に補足すること。
0:04:32	2 点目が、図の岩盤のですね、内口上がりの図ございしますが掘削の図ございしますがその下にならしコンクリート施工後の写真があれば追加することの以上 2 点でございます。こちらにつきまして補足説明資料のほうで御説明いたします。
0:04:51	それでは②の資料をご用意ください。
0:04:57	こちらの資料耐震性の補足説明資料になってございます。右下に通し番号ございましてめくっていただいて 6 ページをお願いいたします。
0:05:10	こちらに基礎の建家基礎の活動に関する評価についてということで、別紙として取りまとめておるものでございます。こちらに赤字で内容を追記してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:23	まず 1 ポツの各種指針の記載というところの両括弧 4 という記載を追記してご ざいます。こちらについては、建家基礎となる市コンクリート間のせん断抵抗に 対する考え方を根拠となる図表等を引用しながら述べたところでございます。
0:05:40	まず図表のほうは簡単に御説明させていただきたいと思ひます。
0:05:46	ページをめくっていただきまして、8 ページのほうをお願いいたします。
0:05:53	結局、
0:05:54	前回の黒字のところの建築と土木の指針類についてお示しをしておりますが そこに④と⑤というのを追記してございます。④というのが建築とあと土木のそ れぞれの打ち継ぎ面の処理の考え方について示したものでございまして、
0:06:14	④-1 が時いわゆるJAS5N、の記載でございまして、今回の建屋につきまし ては、このじゃすぐ追えるに基づいて、施工管理を行っていくというような計画 でございます。
0:06:27	そちらのうち次計画に関するところを抜粋したような形でございまして、特に解 説の記載なんですけれども、打ち継ぎ部の形状に対する考え方、或いはうち 経営コンクリートを打ち込み後の処理のお話について記載がございます。
0:06:45	また同じように、④-2 が土木関係のコンクリート標準示方書ですけれども、水 平打ち継ぎ目の施行ということで建築と同様な考え方で同じような考え方で処 理をするものが記載されております。今回のならしコンクリートと基礎の躯体コ ンクリートの間っていうのは、
0:07:04	通常の水平打ち継ぎ目と同様の処理をする計画としておりますので、こういっ た処理が施されますということの内容でございます。
0:07:15	引き続き丸号なんですけれども、こちらの土木の標準示方書のほうを引用 してございまして、水冷打ち継ぎ目のせん断強度に関する記載でございま す。
0:07:27	特にアンダーライン施したところなんですけれども、丁寧な打ち継ぎ目処理を施し た場合は、せん断強度については、場所、強度の予測を分の 1 というような考 え方が示されてございます。
0:07:41	計上 1 枚めくっていただきまして、9 ページをお願いいたします。
0:07:48	第 2 の第 1-2 表でございまして、こちらは時工認のほう伊方の既工認 のを別途し抜粋になってございまして、機構にでお示ししております地盤安定 性評価の中の地盤側の物性値を表として取りまとめたものでございます。
0:08:08	特に太い青線で枠学校にしておりますのがええと岩盤の大間せん断強度、そ れから、右側の置換コンクリートのせん断強度として示し、
0:08:19	指定したものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:21	少し字が小さいですけれども置換コンクリートというのが第1種の岩盤相当ということで、
0:08:28	コンクリートの強度としては18ニュートン／平方ミリメートルということで、先ほどの圧縮強度の5分の1というような考え方に基つきまして、その下側の青い枠線ですけれども、ちょっと体系変わりますけれども3600、
0:08:46	kN／㎡ということで数字を設定の上へ地盤安定性評価を実施してございます。
0:08:53	この置換コンクリートというのは無菌で構築していくようなコンクリートの派でございまして、自然にリフトアップに連れて打ち継ぎ目が生じるというような構造物になってございます。
0:09:07	この3600棟の左側の一種地盤の981というような数字を見比べていただきますと、Kakehiと置換コンクリートのほうが、せん断強度としては、大きいというような関係性がございます。
0:09:23	で、今回のならしコンクリートにつきましても、基準強度は18ニュートンを予定してございますので、考え方としてはこの置換コンクリートと同等と扱えるものと考えてございます。
0:09:40	ええと6ページの本文のほうに戻っていただきまして、
0:09:47	そのような関係で考え方について、この両括弧4のほうに記載してございます。
0:09:56	それから2点目のコメントですけれども、
0:10:02	11ページをお願いいたします。
0:10:08	。
0:10:10	あの現地の施工状況の写真について、載せておるものでございまして、写真の下側第1-2図になりますが、こちら側の建屋のならしコンクリートの打設状況の写真でございまして、下に注書きしてございますが、
0:10:26	左半分がならしコンクリートの打設を完了したものでだけを指定し完了したものになります。
0:10:34	地下一方で打ち継ぎ目の処理については将来に施工するということで、その内づけ処理前というような状況でございます。右半分がならしコンクリートの打設前ということで、地盤が掘削完了している状況と、
0:10:50	ということになります。両方が確認できるルート写真ということで掲載してございます。
0:10:56	このコンクリートの打ちあがり面のレベルが躯体コンクリートを打設する、エレベーションになるというような形になってございます。
0:11:08	以上が資料の説明になってございます。失礼します。ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:14	はい。
0:11:30	順番に、
0:11:32	一方、
0:11:34	いつも私がそれでそれぞれそういう意味。
0:11:42	相談中で皆さんお好き
0:11:45	といたします。
0:11:46	それから、安全対策です。
0:11:49	中村
0:11:50	以前はします。
0:11:54	うん。
0:11:57	ちょっと質問。
0:11:58	5、
0:12:00	まず、
0:12:08	ツカベ
0:12:10	段目。
0:12:18	ということだと思います。次飛びいいとこ取りだけしてるような気がするんですけど、試験もせずにそういうことを使うということはそこら辺もちゃんとやってるということでしょうか。
0:12:30	その点をお答えください。
0:12:33	はい。
0:12:36	四国電力岡田です。今回の8ページのほうに④として追記してございますが、今回建屋の建築物でございますので、準拠する施工の基準としましては、
0:12:51	こちらのJAS5Nになってございます。JAS5mの考え方についても右側の表の右側に記載しておりますけれども、内継ぎ目を処理するという考え方で特に内使う場合は表面が弱部になると。
0:13:09	いうことでそういった弱部について、適切に除去した上でうちつくつと。
0:13:14	というような考え方については土木のダム返答を同じ、同じ同様の考え方をとっているというふうな理解しております。
0:13:25	私部分入ってるのはですね、コンクリ。
0:13:28	もう京都へ水多面的とか、そういうコンクリート自体の品質及びこれをなぜコンクリートですね、も同じようにやってるんでしょうかという話です。データの修理については、今のご説明でわかりました。
0:13:46	はい。
0:13:52	ですので、ちゃんと
0:13:57	四国電力岡田です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:59	系統ならしコンクリートの品質管理。
0:14:03	等が躯体コンクリート側と同様の考え方でなされるのかどうかというふうなご質問かと思えます。ええとコンクリート蓋にコンクリートを流し込むコンクリートの実が
0:14:17	そのあるし、
0:14:19	ダウンコンクリートと同様な水セメント比とかですね、配合とか強度を満足してるかという話についても教えてください。
0:14:35	後ろのときにあったみたい。
0:14:38	どうもその基準を参照するんだったら僕も、
0:14:42	金峰
0:14:45	二つ文献を適用しております。
0:14:50	まず言わしてくれっていうふうに
0:14:54	流し込んだだけ
0:14:57	四国電力岡田です。
0:14:59	今回基本は建築構造物ということですので、施工の基準としましては、ならしコンクリートも躯体こんと同様に、JAS5Nに基づいて完了すると。
0:15:15	いう計画でございます。
0:15:18	いや、それはもうわかったんですけど。
0:15:22	ダンパコンクリートも、
0:15:24	ハシクラ、せん断強度断コンクリートによってせん断強度が圧縮強度の分の1を使うということになれば新米コンクリートについて品質っていうのはRC基準、RC放射に書いてあるわけですね、それが社それぞれと同様だから子供の使いますっていうふうな説明があり、
0:15:44	あるんですけど、安くフレームが違う人物量だけの話では1枚紙類などと思っております。
0:15:53	ただ
0:15:55	水セメント比と土木用の
0:15:58	スランプとか、
0:16:01	はい。
0:16:03	もうそれ費目として隠してカバーすることを示しますしかないですか。
0:16:10	四国電力岡田です。ご出席ご質問のご出席理解しました。今回すぐ追えるに基づくことをにしておりますけれども、あわせてひよコンクリート標準示方書のダム編のコンクリートに求められる品質要求
0:16:28	合わせて満たしているということについてご説明をさせていただきたいと考えております。以上ですはい施設。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:37	わかりましたよろしくお願いします。
0:16:39	だからもう1点なんですか、そこら辺もRC基準の中ではいわゆる活動の安全率っていう
0:16:49	わざわざしてるんですね、断面で三山共同を設定した場合はそのままダムヘリウムを植える活動いわゆるすべるすべらないっていう話をして、
0:17:03	確認すればいいと思うんですけど。
0:17:06	何でそれをしなかったのかな。
0:17:09	何かいろいろ言うと異なりまして設定した4のれるんで、まあそういうことはないかもしれませんが。
0:17:16	何で使わなかったっていう理由を教えてください。
0:17:23	どうぞ。
0:17:26	ウチヤマないんです。
0:17:29	そんな考え方としてですね。
0:17:33	薬品っていうのが必要な間隔で処分を考えているという、そうです。シート1Fね。
0:17:42	四国電力岡田です。前回に御説明した内容にはなってしまうんですけど、6ページの各種指針の記載1ポツの各種指針の記載というところで、
0:17:57	建築的な観点それから土木的な観点も含めて、せん断抵抗の考え方について整理をしてございます。
0:18:06	で、両括弧1が建築の基礎指針、それから、両格好に緑化については土木関係の道路土工等々を引いてますけれども、いずれもせん断抵抗としては、地盤側のせん断抵抗採用するということと、
0:18:24	導出し試験をする、してそれそれらの緒元値を設定するという考え方について記載されておるといことですので、
0:18:36	今回行っとうとしてる
0:18:42	活動の評価考え方っていうのは特段降雨建築と土木で異なるものではないという理解なんですけれども、
0:18:52	いや、RC規準ではですね。
0:18:56	活動の
0:18:58	っていうのは、これ常時かもしれませんけど4以上とか書いてあって、ちょっとそれを受けて確認してもらえば、
0:19:07	わかるんですけど。
0:19:09	ちょっと安全率が違ったりいろいろしてるんで。
0:19:12	運転がキーになってこれで確認すれば、
0:19:18	つまりけれどなどと思ましてちょっと質問したいですし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:28	5.1 件、そしてまた、
0:19:34	では、
0:19:36	3 台。
0:19:38	はい。
0:19:44	うん。
0:19:57	ちょっとすみません四国電力の須目次です。中酸化物渡しております。すみません横によるんでちょっとお話をさしてください。
0:20:07	先ほど来ダム編の圧縮場での 5 分の 1 という数字だけ都合のいいところだけ取ってくるんだっただらというお話があったんですけど、別にダム辺に書いてあるから縮強度の 5 分の 1。
0:20:24	ダム辺だけに書いてあるから縮共同の 5 分の 1 を持ってきて、岩盤より強い。
0:20:30	ですという御説明するつもりはなくて 1 例としてお示しをしているものです。
0:20:36	当然に人工で打つコンクリート無人コンクリートはまだ岩盤より強くなるから例えば敷地内土木構造物の修練的とかで採用されているわけで、一般的にはコンクリートが小さいんだらうなというのは、
0:20:52	共通的な御理解があるのかなとその上で数字は何かなと。
0:20:57	いうところで例えばコンクリート標準示方書ダム編には 5 分の 1 と水平打ち継ぎ目であっても 5 分の 1 と書いてございますし、
0:21:05	例えば建築さんの分野でちょっと古い文献にはなるんですが、アメリカ建築学会のCiのレポートなんかによりまして、圧縮共同 0.2 から 0.3 程度は発言する。
0:21:22	でありますとか、同様の事例で、
0:21:26	直近ですとか言え女川さんでありますとか、関西さんについてもやはり
0:21:34	次に配合の無菌コンクリートに対して同様の圧縮強度 0.2 もしくはそれ以上の共同設定されている事例もありますので総合的に考えて、
0:21:44	コンクリートの方が流し込んと基礎コンクリートの方が岩盤面よりはせん断強度を当然にあってるんじゃないかなという主旨でございます。すみませんこれ申し訳ないです。すみません、規制庁我々
0:22:00	続いてあんまりので活動について見てるかって言うと、ほとんど航行中埋め込みがなって大丈夫かなってという視点で見てまして、／年。
0:22:12	Es建屋、
0:22:15	例えばMMRいわゆる 18 年のコンクリートでその上に建屋をつくってるんですけど、それで、
0:22:23	MMRについては 4000 万しか実施してるんですね。だから今回マーチャンなしにやれとは言いませんけど、やらないんだっただらやらないにして三通り苦痛と

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	そのあとの活動に関するも株が合理的に綺麗じゃないかという趣旨で質問をしております。
0:22:53	この辺の
0:22:57	ベースを見ても多分粘着力確認取った持つと思うんですけど。それで、
0:23:04	外貨補足説明資料の確認すれば、
0:23:07	つまり的には系なんじゃないかな。
0:23:10	思っております。
0:23:13	あともう1点ですね、実はなんでそんなこと言ってるかっていうふうを10ページの
0:23:20	その滑り安全率のやつを見ると、
0:23:24	建屋換気筒とびあ地盤というのは、
0:23:29	滑り安全率ってますけども、これって多分設定共有してると思うんですね。
0:23:35	だから、実際は、
0:23:37	地盤等のコンクリートを流し込んで全部接点を共有してるから、すべてもうとしても、
0:23:44	ずーっといっぱいられてるわけですから、安全率が当然高いですよ。
0:23:50	ですから、ジョイント要素を入れたりなんかして活動を
0:23:55	見てるような話だったら、あんまり活動。
0:23:58	もう話は、
0:24:00	これで十分わかると思ったんですけど。
0:24:03	そういうこと等で、
0:24:05	それって杭の場合の活動の強化徹底にお考えになってるのかな。
0:24:12	ということで、例えばこの辺です、引っ張りいわゆる
0:24:19	その地盤の応力状態、例えば、
0:24:22	とか、そこら辺では解説とかしてないとか、そういうチェックをして、だから、
0:24:28	これで大丈夫ですとか何かそこら辺の話がちょっと我々この資料だけだったら見えなかったんで、それも踏まえて、活動の質問をちょっと質問させていただいてるという状況です。
0:24:42	そこで前でお答えいただければと思っております。
0:24:47	とります。
0:24:50	とっていいですかね。
0:24:52	議論接点教員の保守性はしゃべるますけど、今言った物は壊れてないというふうに思います。
0:25:00	はい、市も四国電力しも口です。
0:25:04	はい、何となくご理解はご趣旨は全体理解できたと思っております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:11	資料にも、資料 1-1 にも失礼、資料 1、第 1-1 表にもある通り基礎底面の滑りの地盤定性評価側で代用して評価しているようなときに、基礎底面の応力状態なんかを踏まえて、
0:25:27	引張破壊しているのかしてないのかとか、
0:25:29	応力状態がどうなってるのかというのを踏まえて、それでもなお妥当かという御説明が必要かなという考えで
0:25:39	コメントをちょうだいしました。また検討してご回答させていただきたいと思いますので、よろしく願います。切断がいっぱいぐらいの状況を教えて。
0:25:52	なぜ、
0:25:53	できる
0:25:54	シナリオがちゃんとあれば、特段問題ないと思っています。了解です。はい、わかりました。
0:26:03	規制庁移動です。
0:26:05	確認なんですけれども、その打ち継ぎ目のせん断強度の試験とかを行ってないでしょう。
0:26:12	必要なせん断試験を行っている。従って、さっき、
0:26:18	四国電力岡田です。実施はしてございません。
0:26:22	はい、わかりました。
0:26:29	まず、規制庁のS、ありがとうございます。では次のコミットしていただいてよろしいでしょうか。
0:26:42	説明者交代するんでちょっとお待ちください。
0:26:56	だから、
0:26:58	僕なんですか、それを聞く話です。
0:27:05	そう。
0:27:07	四国電力の吉田です。それでは耐震 28 のコメント、
0:27:12	このついでと回答させていただきますと、コメント内容としましてはコメントない部分は耐震に 16 同様の修正が必要な数え性変性、水平展開することとコメントいただいております。
0:27:28	こちらに関しましては、資料 9-9 の第 3-1 表について耐震に関する記載が一部残っているところがありましたので回答欄の下のほうに書いてありますと、
0:27:41	修正しております。
0:27:50	28 のコメントに対する回答としては以上になりますので、規制庁次願います。
0:28:00	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:02	表の
0:28:07	そう。
0:28:08	はい。
0:28:11	実際の耐震化、
0:28:14	これはRCの終局強度を使っているんですが、
0:28:18	教育委員会としてはこっちの規模書いといたという。
0:28:22	理解よろしいでしょうか。
0:28:27	しかし、
0:28:32	四国電力岡田です。
0:28:36	CCV規格の記載があるかということのお尋ねだと思いますけれども、今回はRCMの終局を使っておりまして、読み方としては部材に生じる応力合併と終局耐力に対し妥当な安全余裕を要していることという箇所を今回適用しておりますので、
0:28:56	ご指摘のように、もしくは以降については、耐震壁のせん断ひずみと同様に使っていない規格、
0:29:04	ということにはなりません。
0:29:09	以上です。わかりました。もしくはてもですね。了解しました。
0:29:15	規制庁のです。ありがとうございます。では次お願いいたします。
0:29:22	それではと耐震 29 のコメントに移らせていただいておりますコメント概要をいただいた内容としましては、耐震評価で使用した許容限界 4000 マイクロ静的動的地震力等について、基本設計方針から添付資料までの展開がわかるような資料を作成することをどこにどういただいております。
0:29:44	じゃあにつきましては資料作成しましたのでそちらを用いて説明いたします。
0:29:50	はい。
0:29:51	②の資料の
0:29:55	65 ページをご覧ください。
0:30:01	規制庁、
0:30:02	今回、
0:30:05	こちらの資料に使用済み燃料乾式貯蔵建屋上屋の施設区分ごとに使用した地震力許容限界について基本方針からアイシン評価で使用した許容限界は 4. 会議についてどう示しております。
0:30:20	上屋の施設区分を波及的影響を考慮すべき施設と、C/す施設の施設の二つに分類されますが、まず波及的影響考慮すべき施設の評価については、
0:30:35	②566 ページからの第 1-1 の図に資料 9-1、耐震設計の基本方針から、資料 9 のほう、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:45	資料 9/14-1 と 12 添付資料抜粋して使用した地震力と許容限界について配筋設計の基本方針から精製地震基本地震動Ss性
0:31:01	の地震力に対し、表現が 4000 マイクロというところまで読み取れるまでの展開を示しております。
0:31:09	ハケ的影響を考慮すべき資料通し設置施設としての評価で用いているよう限界の最大せん断ひずみ 4000 マイクロは既工認でも使用実績がございます。
0:31:21	続いて案をCクラス施設としての評価の方法についても同様に添付資料抜粋しまして、耐震設計の基本方針から静的地震力に対する用地が読み取れるまでの見解を示しております。
0:31:36	以上でコメントの回答を終了いたします。
0:31:41	ありがとうございます。規制庁のです。これは結構です。次の説明をお願いします。
0:31:49	はい四国電力の川口でございますんでは耐震性 30 のコメント回答についてさせていただきます。
0:31:56	コメント 30 コメント内容としましては、天井クレーンの波及的影響の記載についてちょっとちゅうのか月貯蔵容器への影響を念頭に、設置許可審査時の説明内容を踏まえ充実させることというコメントをいただいております。
0:32:13	こちら、前回のヒアリングで口頭で説明させていただきましたが、回答になります設置許可審査での説明内容を踏まえ、貯蔵エリアに走行することがない構造としていること、天井クレーンが落下しないよう配慮した設計であること及び仮に鳥が落下したとしても、使用済み燃料乾式貯蔵容器の機能に影響を及ぼさないこと。
0:32:33	当期補足説明資料に追記いたしました追記の内容につきましては、資料②番になります。
0:32:40	そすよね。
0:32:43	資料②番の右下のページ 37 ページをお願いします。
0:32:57	こちら集済み燃料監視貯蔵建屋天井クレーンの波及的影響に係る確認結果を記載しております、赤字で、
0:33:05	コメントした内容を追記しております。読ませさせていただきますとまず第 1 パラグラフで使用済み燃料監視貯蔵建屋天井クレーンは取り扱いエリアにおいて、使用済み燃料監視貯蔵容器を取り扱うものであり、使用済み燃料監視貯蔵建屋の貯蔵エリアには、走行レールを敷設せず、
0:33:21	貯蔵エリア上層公差ことができない構造とし、取扱エリアと貯蔵エリアは壁で完全仕切られる設計とするため、貯蔵エリアにおいては使用済み燃料官署造形波及的影響をすらないと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:33	その位置関係につきましては前のページ第 6-3 でお示しております。
0:33:39	次に取扱エリアにおいては、使用済み燃料監視貯蔵容器を取り扱うために、取り扱い中の使用済み燃料干渉要求の情報に移動するが、走行及び横行レールからガーダ及びトリガ浮き上がることがないように、浮き上がり防止機能を設ける等の落下防止措置を講じる。
0:33:55	さらに使用済み燃料監視貯蔵建屋天井クレーンが落下しないよう配慮した上で、自然現象に対して頑健な使用済み燃料監視貯蔵建屋の構造が維持されることで、走行レール間距離は維持されるため落下しない構造が維持される同じく横行レール上に設置されておりも横行レール間距離は維持されるためトリガーか社会構造が維持される。
0:34:17	ほど記載しておりますと、やりとりが落下したこと、ことにつきましては次の 10 ページ右下 38 ページに追記しております。
0:34:29	こちら仮に使用済み燃料監視貯蔵容器に対して使用済み燃料監視貯蔵建屋天井クレーンの通りが落下したとしても、使用済み燃料官署増設の機能に影響がないことを、設置変更許可申請に確認しており、その確認内容について、
0:34:43	別紙に示します別紙の資料設置変更許可申請が別紙につきましては、
0:34:52	後ろのページめくっていただきまして右下 50 ページ、
0:34:56	別紙で設置変更許可
0:35:00	の概要で発生してつけております。
0:35:04	こちらの設置変更許可時に説明した内容でございますので、説明は割愛させていただきます。
0:35:11	耐震 30 のコメント回答といたしました。以上となります。規制庁ですね。ありがとうございます。
0:35:17	ちょっと等設計の考え方で 1 点お伺いしたいんですが、販汚職電力さんはその波及的影響ですね。及ぼす防護する対象の設備を生ずいい監視燃料乾式貯蔵容器だけじゃなくてその間接支持構造物を対象に入れていると思います。がその認識でよろしかったですよね。
0:35:38	その間接支持構造物、あと書損貯蔵建屋のことでございます。
0:35:47	はい、そのとその認識でございます。その考え方につきましては、同資料の右下 14 ページに、
0:35:56	記載しております、
0:35:58	14 ページ、1 ポツの概要のところ、
0:36:04	入れて大丈夫ですか。
0:36:06	三紀マツエイチノセで真ん中ら辺、当社製と数えさせている 123Cを今の八、九十ページ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:15	14行目のなお書き以降でございます、
0:36:21	はい。
0:36:24	こちらへと長き5で使用済み燃料監視貯蔵建屋外の周辺施設等を検討する際は使用済み燃料監視貯蔵建屋上屋に波及的影響ボス周辺設等が存在する場合、そのまま証跡燃料監視貯蔵建屋基礎への波及的影響を否定できないため、
0:36:41	使用済み燃料、これは、
0:36:46	わかりました。読めますのではい大丈夫です。ごめんなさい。
0:36:51	この時にですね、
0:36:55	実はもういくつかの会社さんの
0:37:00	次の波及的影響に対する考え方を見せてもらって、間接支持構造物までを明記しているのは結構水らしいと思ったんですけど。
0:37:08	この場合トリガ落下して気相損傷するみたい。なことが考えられると思うんですけどそのことについて完売を
0:37:19	結果にはございますか。
0:37:26	四国電力の村上でございます。同じ資料のですね通し番号36ページを御確認いただきたいんですけども、調達を第6-2図、一番上に全体配置図のほうを記載させていただいております。
0:37:43	右側貯蔵エリアでキャスクを設置しているエリア、左側取扱エリアということで、却怖いのうして取り扱うエリアになりますんで、右側の競争エリア、こちらはボルト止めをして間接支持としての機能がございしますが、
0:38:03	こちらにはクレーンが行かない構造になってございますので、間接指示に対しても波及影響はないというふうを考えてございます。
0:38:14	なるほど、この取り扱いやで。
0:38:18	ちょっと残さなくてですね。
0:38:21	これ一見クレーンが落ちてても、基礎持つ間接支持Eの能力に影響はないということですね。
0:38:29	はい、御理解の通りでございます。
0:38:32	はい。
0:38:34	はい。
0:38:34	繋がってるんですけど、大丈夫。
0:38:39	別に
0:38:40	議長とする。はい、大丈夫だ大丈夫っていう研究して御説明してればそれを
0:38:48	本件、
0:38:52	いや、やっぱり減らす立ち入る構造の検討。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:00	施設の確定。
0:39:02	ちょっとそこまで火災 1 回ちょっと映して、
0:39:09	結局のところ、
0:39:12	はい。規制庁の伊勢幌似の落下に対して間接支持構造物である、その基礎が受ける勉強ですね、支持能力喪失しないかについて、
0:39:27	具体的にちょっと説明を補足し説明資料に書き加えていただくことをお願いしたいんですがいかがでしょうか。
0:39:36	はい。当四国電力の村上でございます。トロリーの落下が間接取り扱う貯蔵エリアへの間接支持構造物について与える影響でございますが、基本設計としては、貯蔵エリアにクレーンが行かないレールを
0:39:58	レールを設置していないので行かないという様子概念設計をしております、なおかつ貯蔵エリアと取扱エリアの間には、ここに数値記載をしております。厚さの壁で仕切られている設計としておりますので、さらに取扱エリア。
0:40:19	の申しわけございませんねと貯蔵エリアへの間接支持構造物の影響ということでございますと、例えばトロリーと、基礎ボルトの距離が十分例えば何メートルぐらい離れているということを記載をして、
0:40:36	さらに説明性を向上させたいと思いますが、そのような対応でよろしいでしょうか。
0:40:45	／規制庁のS、Aトリガーま 57トンあるということなんですが、
0:40:53	それが落下することによって、そして基礎がどれぐらい損傷するかがいまいちわからないんですね、JA借りが示されても、そこまで達するかどうかよくわからないんですか。
0:41:07	考察検討などを加えることができますでしょうか。
0:41:19	それは、
0:41:23	C、
0:41:36	はい。
0:41:40	専門
0:41:41	例えばによっても、
0:41:43	試験
0:41:44	これは 9 メーター落下試験やってるか。
0:41:48	資料の方がおられますよね。薬効キャスクです。
0:41:55	いや、
0:41:56	つけることはないというふうに思います。
0:42:00	10 年後ですけども、なんかしら定性的弾性波か買入ものと思うんですけど。
0:42:07	何か。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:42:16	うん。
0:42:17	でも正直助け売りコンクリの床のほうがやわらかいものっていうことが一つやっぱり賞味シナリオです。
0:42:26	安く名を設定してこれ有数キャスクとしてはっきりまずたら済むという実感が
0:42:36	先ほど <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 80px; height: 15px;"></span> とか、
0:42:39	あと、
0:42:43	100 メータームラタです。最悪姿勢や試験追いつかなかったんですけれども、
0:42:50	ですからですけど。
0:42:52	質問、大丈夫か。
0:42:56	あるでしょうし、基礎なくてももつんでしたっけ。
0:43:01	はい。
0:43:04	入らないと遮への観点でつけてるだけを落とす移動しますと四国電力の村上でございますが、ちょっと基礎へ落下したときの評価趣向があるかどうかも含めてちょっと持ち帰り検討させていただけたらと思うんですが、
0:43:22	はい。なんかすごいLS-DYNA使って解析しろみたいなことは言うつもりはないんですけども、なんかそれはもう説明できるものがあれば、お願いします。
0:43:37	はい。ちょっと調査してみます。すみません。はい。
0:43:44	当コメントについてはこれで一通りやっていただいたんですが、
0:43:50	そこで何点かちょっとコメントがあるんですがよろしいですか。
0:44:00	作って、
0:44:05	職員の方をちょっと介護お願いします。
0:44:08	まず資料 9-3 で、
0:44:15	以上です。
0:44:18	申請書の添付資料の資料 9-3 ですね。
0:44:25	-3-6 ページ。
0:44:35	弾性係数のひずみ依存性の浅海であります、すみません 5 ページで
0:44:44	どう弾性件数が持つてるあの表があって、それが、
0:44:49	あれございましたら、4 ページですね、資料 9-3-4 ページで解析を推進一覧表で表があって、
0:45:00	時マージゼロと岩盤の曲線は第 3-1 参照って書いてあるんですね、これについて回帰式本体申請のときとかだったのは開示しか持ってたんでこれも回帰式に入れていただくことができますか。
0:45:17	はい四国電力し目次です。
0:45:19	図だけではなくて式自体も書けと書くべきというコメント取り返しましてここに追記したいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:28	お願いします。
0:45:34	TACのこれすいませんちょっと設置許可のほうで1回説明があったのかもしれませんがその資料9-3地盤の止水性ので。
0:45:47	地盤の支持力の
0:45:50	議案1というのは9-33%に持っていると思うんですけど。
0:45:56	これを今回過失安工設置する一連の物性値などが使えるという考え方をちょっと教えてください。
0:46:15	はい、四国電力しも口です。
0:46:18	はい、少しここにお示しておる試掘孔とは離れていることにかんがみて同じ物性が使えるのかという趣旨のコメントかと思います。これについてはもしご存知でしたら恐縮なんですけども設置変更許可申請の時に審査会会合等で、
0:46:34	付近のボーリング、データ等をお示して同等であるということを御説明した実績がございます。はい、説明すみませんそこら辺をちょっと知りませんでした。
0:46:47	わかりました。ちょっとその資料を確認するんで。
0:46:50	ありがとうございます。それを
0:46:55	書いてくれ。
0:46:57	これか。
0:46:59	女性のですかと思ったんですね実は許可で説明が進んでいて、
0:47:05	あと、整合性からアポイントのやっぱり今まで書いてないと思うんですね、オープンデータところなんて一つでして、
0:47:15	第3号に基づき、
0:47:18	どんどん資料に基づいて設定したと。いやそれ自体は書いてあるとすれば理由はどこまでここに書くかどうかっていう話。
0:47:31	ちょっと求めるなら1回見てから別決定ようかなってそこでもいいですそうですね。
0:47:39	ちょっと添付の問題だけ補足させて問題ない。はい。
0:47:44	1回ちょっと確認してあるんでしたので、以前もらってからやっています。
0:47:49	建物の施策ということで書いているこちらでも見れる、
0:47:53	はい、答弁違って書いてありました。うん。
0:47:57	京成の地質地質構造の下の申請でやってないからあまり書かせてもらうっていう点だけなんです、実は今、
0:48:06	すいません、発生しました。あと最後一つよろしいですか。
0:48:14	申請書も本年なんですけども。
0:48:19	ローマ数字2の3-11-20。
0:48:24	お願いします。2-3-11-20

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:29	2910 ページ。
0:48:32	はい。基本設計方針です。
0:48:36	F等の(6)緊急時対策所のすぐ上のところに睡眠斜面の崩壊色周辺斜面の崩壊というのがある、これはもう波及的影響の中で厚生連さんへの崩壊を抽出するという考え方が示されて、
0:48:54	いるところだと、その次のページのローマ数字2の3-11の21日で21でええ、地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針っていうのが書いてあって、これはハケ的影響なくて、そうそうある生体遮への預金に対する
0:49:12	設計方針の記載脱法を理解しています。
0:49:16	で、
0:49:18	これちょっと会社によって違うんですけど、ポウ電力は波及的より周辺斜面を
0:49:29	耐震上の文章に乗せたりしているのですね、所則電力としては、そもそもこの2.1.2の世界斜面の崩壊で確認しても見ているから、そもそも周辺斜面、
0:49:46	嫌がってないのか、それから、
0:49:50	斜面から距離が遠いから上がってないのかその考え方はについてですと教えてください。
0:49:59	多分、
0:50:09	はい。
0:50:14	でも整理
0:50:27	そうですね。
0:50:30	拝承。
0:50:33	そっか。
0:50:37	四国電力の村上でございます。先ほどご指摘いただいた前者の考え方持つのでということでエントリーをしてないというふうに理解いただいたので、はい。問題ございません。
0:50:52	わかりました。今の中からたんですけど、補足説明資料、今日いただいたDSF-040もう18ページにその考え方持ってたんですけどすいません。ありがとうございます。
0:51:08	では、
0:51:10	これで我々からのコメントは以上です。
0:51:18	はい。
0:51:23	四国電力岡田です。それでは耐震関係でいただいたコメントについて確認させていただきます。まず耐震27の回答に対しまして、2点ございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:39	建屋に対して土木の手法勝利をするのであれば品質管理等についても準拠していることを示すこととございます。それからみ点目としましては、地盤安定性評価の基礎底面の滑りで評価することについて、
0:51:55	応力状態を踏まえた補足説明を行うこと。
0:51:58	以上 2 点でございます。
0:52:02	はい。規制庁のですありがとうございます。
0:52:06	追加した。
0:52:07	今日、
0:52:10	四国電力の村上村上でございます。耐震の 32 カラムから見ましてクレーンのトロリーの落下が取扱エリアへの落下が貯蔵エリアの間接支持構造物の影響を提供しないかについて、何らか検討することという
0:52:30	ご質問ちょうだいしてございます。
0:52:34	はい。
0:52:36	はい。さしてええとコメントリストではないですけども申請書の添付資料 9-3 と地盤の支持性能について、4 ページの表中に回帰式を追記することというコメントをちょうだいしております。以上です。
0:52:51	はい、ありがとうございます。特に落ちとかはございません。
0:52:57	耐震皆さんありがとうございますきちっとツカベですけど、ちょっと聞き耐震側で、
0:53:04	幾つか確認してもいいですかね。
0:53:08	はい、お願いします。
0:53:11	ちょっと今日いただいた資料ではなくて申請書本体のほうになるんですが、
0:53:17	キャスクの耐震計算書を、
0:53:20	別途資料でいうと、資料 9-13-1-1-1 の計算。
0:53:28	原資で
0:53:30	固有値解析モデルはしているんですが、
0:53:35	この件を期しても大丈夫ですか。
0:53:39	はい、大丈夫です。
0:53:41	はい、定型これ血糖このモデルは次のページに、
0:53:46	つってんの質量が書いてあるんですが、
0:53:50	減少化モデルにおいて、
0:53:52	置いて連量大気の具体的にどういう扱いにし、
0:53:58	なってるんでしょうかこの質量に
0:54:01	分解されていると考えればいいんですか。
0:54:06	四国電力の川口です。はい。その後の認識で間違いありません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:13	はい、規制庁ツカベですって。
0:54:15	このモデルでパネル
0:54:18	乗数とかは、
0:54:20	FEMで求めましたよ。
0:54:23	いう説明が
0:54:25	同じ資料の 25 ページ目を
0:54:29	今、FEMのモデルが書いてあってこれを見ると地区中空の容器、
0:54:37	モデルされモデリングされてるようにも見えるんですが、その中の構造物とか かっていうのは、
0:54:44	どういう扱いになってるんですか、先ほどの燃料も含めてですね。
0:55:51	はい。四国電力川口でございます。ton中の構造物含めましても質量として外 に分配してモデル化してるという考えになっております。
0:56:03	規制庁ツカベですので、この図で質量としては、
0:56:09	分配されていて、ずっと最終的には時診療行為
0:56:14	出してその請負見解と、
0:56:18	比べてますということですか。
0:56:22	はい。
0:56:24	ちょっと、
0:56:26	四国電力の村上でございます。先ほどのご指摘の第 5-1 図、こちらについて は別途応力解析モデルでございまして、固有値解析にの際に出してるものを
0:56:43	もう普通ではございませんで、ですので、固有値解析をする際はバネモデルに 入れる際に、当室料を外側のところに分配をしてございますが、ご指摘の第 5 -1 図については応力解析や応力を出すときに使ってるモデルでございまして。
0:57:06	規制庁ツカベです。わかりましたってことは開けとまさしく動画能力を見るため に、
0:57:15	使ってるモデルつばコウノ一律であって、
0:57:19	先ほどの質点モデルのところは、中に
0:57:25	パネル調整等は有限要素法により算出していると書かれてるんですが、それ は別のモデルは、
0:57:33	あって、
0:57:34	これらのものを使ってるということですか。
0:57:39	四国電力の村上でございます。ご認識の通りでございます。
0:57:45	規制庁ツカベです。そうですね、ちょっと燃料自身の質量をどう見るかっていう のはちょっと申請書からわからないと、あと、
0:57:56	またね乗数とか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:59	の損失が、
0:58:01	行われてるのかっていうのも、もう少しわかるような形で補足説明資料で結構で書いていただけますか。
0:58:10	はい、四国電力の村上でございます。バネ定数の出し方について、補足説明資料で提出させていただきます。その際、燃料をどのようにモデル化をしているかという観点についても記載をさせていただきます。
0:58:27	はい、規制庁ツカベ市施行お願いしますって後ちょっともう1点しょうもないってどうか、根本的な話を
0:58:35	お伺いしたんです。
0:58:37	ですけども、基本的にその概要でも書かれてるように、
0:58:42	バスケットがいうに變形しないというのは、
0:58:45	最終的な判断基準になってると思うんですがそれをその際の燃料体の健全性ってというのは、
0:58:53	どうぞ等々考えればいいんでしょうか。
0:59:38	四国電力の桂でございます。燃料集合体自体につきましてはまず設工認申請書の中では長期健全性として被覆管がもつということは確認してございます。今回の設工認で引用するへと輸送キャスクですね、そちらでも一般の試験条件とかで持つというところは、確認しているという。
0:59:59	設計承認これを引用しているというような関係にあるというふうに認識してます。以上です。
1:00:06	規制庁ツカベです。そして多分基準量も、
1:00:12	この燃料体については触れていないので、
1:00:14	基準上はいいと思うんですが、
1:00:17	そもそもこの地震力に対して、
1:00:21	燃料体が
1:00:23	もう健全ですというのはどこにも宣言されないというのがちょっと気になりますねという、堤先生半分
1:00:31	感想的なところで、それを補足する説明が何かあるのであればいいかなと思って聞きました。
1:00:45	はい。
1:00:49	はい。先ほど言ったのは、では移送容器としての一般試験条件でも、
1:00:56	もう
1:00:57	燃料体の
1:00:58	健全性は確認されているというのが御回答だったと思えばいいですか。
1:01:05	この四国電力の勝又でございます。はい、その御認識で結構でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:10	はい。
1:01:13	はい。
1:01:14	当然そのときの値とかは、
1:01:18	実施力に比べれば、
1:01:21	切っちゃコウノきちっちゃんやつでいいですか。
1:01:35	はい。
1:01:37	はい。
1:01:45	四国電力の勝馬でございます。一般の試験条件の時の燃料に係るG値は概ね 20gぐらいはあったと思いますので、十分大きいものとして認識しております。以上です。
1:01:58	はい、規制庁ツカベです。わかりました。私からは以上です。
1:02:05	はい、ありがとうございます。そう令和耐震に関するコメント回答にしたいと思います。
1:02:14	手続き等で個別の回答ですけどちょっとうちの担当者間でよく
1:02:24	はい。
1:02:26	川さん。
1:02:34	ちやうこれから系統引き続き遮へいのコメント回答お願いします。
1:02:41	はい、えっと遮へい関係コメント回答させていただきます。個々電力高塚です。まずコメントなんですけれども、コメントリストの一番最後で遮へい一番のNo. になってます。コメント内容としては開口部に対するラビリンス構造の説明を
1:02:56	ABまとめ資料と同様に補足説明資料に追加すること、またシャワー詳細設計によるEPからの変更内容、建家寸法の変更がEPの解析結果に影響を及ぼさないことがわかるように補足説明資料に記載することということでコメントいただいております。
1:03:12	このコメントに関しては補足説明資料持ってと回答させていただきます。資料④番お手元に準備をお願いいたします。
1:03:20	結果、
1:03:22	はい。
1:03:24	当資料④番です。めくっていただきましてまず資料④番の構成なんですけれども、補足説明資料目次ということで、まず補足の本文が1ポツ開口部に対する遮へい設計について、この中でコメント回答しております。
1:03:41	また細かい内容について二つの別紙としてまとめております。順に説明させていただきます。またちょっと資料通し番号をつけ忘れてますので、下に書いているページ番号で説明させていただきます。すいませんがよろしく願いいたします。次のページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:56	まず裸の本文で1ポツ海溝に関する遮へい設計についてです。
1:04:02	管理区域境界における設置し、設計基準線量率 2.6mSv/h以下を満足するために、乾式建屋の貯蔵エリア及び非取扱エリアの壁等については、以下の必要遮へい厚さが必要となります。
1:04:18	ここでこの資料では、当該エリアの開口部についても、以下の必要遮へい厚さが確保できていることを示しております。
1:04:26	(1)貯蔵エリアにおける必要遮へい厚さは設工認申請書の添付資料 16 に説明の通り、壁厚さ及び天井厚さは記載の遮へい厚さが必要となっております。
1:04:38	また(2)取扱エリアは別紙 1 で後程御説明しますが、記載の遮へい厚さが必要となっております。
1:04:47	次に1ポツ1開口部の遮へい設計の妥当性についてです。
1:04:51	具体的には各エリアの各開口部において放射線が壁と補助遮へいを統括する最短等価距離が前日の必要遮へい厚さを満足することを確認しております。
1:05:02	ここで各開口部の検討において、放射線の透過パターンを第 1-1 図の通り区別しました。ページ下の第 1-1 図、ご覧ください。1-1 図で補助遮へい等価パターンイメージ図です。
1:05:16	このハンチングハッチングしている部分が補助遮へいで矢印が放射線の経路を示しております、
1:05:22	左側の矢印日本は補助遮へいを完全に投下するパスで必ず補助遮へい厚さを投下します。一方右側の矢印本は補助線を完全には倒壊しないパスで必ず補助遮へい厚さを透過するとは言えず、その等価距離を計算によって求める必要があります。
1:05:39	a項ではこの二つの等価パターンを区別して説明しております。
1:05:44	本部戻りまして、各開口部から使用済み燃料乾式貯蔵容器以降乾式キャスクと呼びますが、これを見込む班員を黒破線①と記載しております。
1:05:54	続いて補助遮へいを完全に投下するパスの小さい担当係となるパスを赤破線②
1:06:01	補助遮へいを完全には倒壊しないパスのうち最短等価距離となるパスを青破線③と記載しております。言葉だけはちょっとわかりづらいと思いますので次のページからずお持ち交えて説明いたします。次のページをお願いいたします。
1:06:17	消したページ補足の 2 ページです。(1)貯蔵エリアについてです。
1:06:22	貯蔵エリアの開口部としては、旧機構及び排気孔があります。各開口部に対する放射線の透過イメージ図を第 1-2 図及び 1-3 図に示しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:06:33	この内まずaポツ旧機構についてです。
1:06:37	ページ下の第1-2図をご覧ください。
1:06:40	第1-2図9機構に対する放射線の透過イメージ図ですがこの見方なんですけれども、まずの株凡例をご覧ください。
1:06:49	こちらに示します通り吸気孔の開口部を基準としまして、黒の破線、これが先ほど説明いたしました①番で、開口部から乾式キャスクゴムキャスクを見込む範囲を示しております。
1:07:02	赤破線が②番で補助遮へいを完全に投下するパスの小さい担当課経理となるパスで青破線が③で補助遮へいを完全には倒壊しないパスのうち最短等価距離となるパス、
1:07:15	黄色のハッチングが各パーツが補助遮へいを投下している部分をわかりやすさのためにハイライトしたものです。
1:07:22	本文に戻りましてポツ旧機構、第1-2図に示す通り、旧機構に対して②と③を比較しますと、②の等価距離が最短等価距離となります。
1:07:34	具体的な等価距離は先ほどの1-2図中の左方の表に記載しております。
1:07:40	ここで再担当×となる②は吸気孔ツカベA1-2図中でグレーハッチングしている箇所ですけれども、これを完全に投下します。そのため吸気高知壁厚さが必要遮へい厚さ以上あることをもって確実に旧機構に対する放射線の最短等価距離が
1:07:56	必要遮へい厚さを満足することを確認しました。
1:08:00	以上がいただいたコメントに対する吸気孔部分の直接的な回答です。
1:08:05	なお書きなんですけれども。なお使用済み燃料乾式貯蔵建屋は、日本建築学会の定めるジャスコNに従って設置するため、その施工給与差を保守的に考慮しても、②と③の大小関係は変わらず、
1:08:19	当該開口部の再担当係が②の等価距離となることを確認しており、
1:08:25	これについては別紙2で後程説明いたします。この大小関係は変わらないので、先ほどの説明が成立しているということになります。
1:08:35	次のページをお願いいたします。
1:08:38	次にbぽつ排気孔についてです。
1:08:41	ページ下の1-3図をご覧ください。こちらの見方は先ほどの1-2図と同様です。第1-3図に示す通り排気孔に対して②と③を同じように比較しますと、②の等価距離が最短当局系統隔離等になります。
1:08:57	ここで再担当×となる②は水平社平板A1-3図中のハッチングしている部分で、水平社平板とさせているところです。これを完全に投下するため、水平裁判佐賀必要遮へい厚さ以上あることをもって確実に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:13	廃校に対する放射線の最短等価距離が必要遮へい厚さを満足することを確認しました。
1:09:19	次の7号機も先ほどと同様の内容でまたすごいに従って設置するため、その施工競争保守的に考慮しても②と③の大小関係は変わらず、先ほどの説明が成立いたします。
1:09:30	次のページをお願いいたします。
1:09:33	続いて(2)取扱エリアについてです。
1:09:36	取り扱いの開口部としては、屋外側とゆりテューティリティーエリア側の開口部があり、各開口部に対する放射線の透過イメージを1-4図及び1-5図に示しております。
1:09:49	この内まずいポツ奥歯岩の開口部についてですが、ページ下の1-4図に示します通り、
1:09:55	屋外側の開口部に対して同じように②と③を引いて比較しますと、
1:10:00	②の等価距離が最短とお客離島なります。
1:10:04	ここで再担当×となる間には遮へい扉閉と1-4図中でグレーハッチングしている部分ですが、これを完全に投下するため、遮へい扉厚さが必要遮へい厚さ以上あることをもって確実に屋外側の開口部に対する
1:10:18	放射線の裁断等価距離が必要遮へい厚さを満足することを確認しました。
1:10:23	なお以降は同様の記載です。
1:10:26	次のページをお願いします。
1:10:30	次にbぽつテューティリティーエリア側の開口部についてです。
1:10:34	下の第1-5図に示します通りテューティリティー或いは側のテューティリティーエリア側の開口部は①の範囲に対しまして、記載の厚さ以上の壁を完全に投下することから、③に相当するAAラインはございません。
1:10:50	したがいまして1-5図の示す通り、示す、壁厚グレーハッチングしている部分ですが、これがいずれも記載の厚さ以上あることをもって、丸にはかつ確実に必要再発を満足することを確認できました。
1:11:05	以上が取り扱いについての説明です。提示した本文の最後ですけれども、なお設計進捗による使用済み燃料乾式貯蔵建屋寸法も変更を反映しても線量並行線量評価結果及び開口部の遮へい席に影響がないことを確認しております。
1:11:22	以上が先日のヒアリングのコメント回答です。続きまして後程説明としておりました別紙のうち、まず別紙2について説明をいたします。下ページで別紙2-1ページ、別2-1ページをお願いします。後ろのほうです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:40	ページ別 2-1 ページで別紙に施行協賛を考慮した場合の遮へい厚さについて、ということで、先ほどの本文の説明の中で使用済み燃料乾式貯蔵建屋のコンクリート部材の施工許容差を保守的に考慮した場合でも、
1:11:55	各開口部に対する放射線の透過パターン②。
1:11:59	等③
1:12:01	の大小関係が変わらないことも説明いたしましたが、この別紙 2 ではその確認結果をお示ししております。
1:12:08	ここで生を受け、施工検査は日本建築学会の定めるじゃすごいに従い、別紙 2-1 の表の通りとしております。
1:12:17	下に示しております別紙 2-1 表をご覧ください。
1:12:21	別紙 2-1 表じゃすごいに規定される許容差の標準値ということで、上から順番に水平方向の位置の施工許容差±20mmというのは、コンクリート部材の水平位置が±20mm以内におさまるよう施工することを意味しております。
1:12:38	続いて水平垂直方向の位置の施工許容差±30mmも同様です。
1:12:45	続いて断面寸法の施工許容差マイナス 5 から+15 ミリというのは、壁等の厚さが減る側に 5mm得ますが 25 ミリにおさまるように施工することを意味しています。
1:12:58	本文に戻りまして、これにより各寸法の西欧施工許容差は水平方向の許容差±20 ミリまたは垂直の方向の施工給与差プラスマイナス 30mmに対してそれぞれの壁等の断面寸法の許容差を考慮したものとなります。
1:13:16	次のページをお願いします。
1:13:20	ここから具体的に各箇所について説明しております。(1)旧機構についてです。
1:13:27	今回時間の関係で別紙 2 ではこの旧機構代表に説明をさせていただきます。
1:13:32	Aポツ、放射線の透過パターン②における等価距離はページ中ほどの別紙 2-1 図に示す寸法用いまして、下式で計算することができます。
1:13:43	10 日距離=コサイン θ分の絵でこの時の θがあくと安全との強い分の便湾引く P2 という計算式で評価けりを算出できます。
1:13:54	ここで別紙 2-1 図をご覧ください。この各寸法は図中の寸法等リンクしております。
1:14:02	別紙 2-1 図 9 機構に対する放射線の透過パターン②ということで左上の凡例の通り、先ほど三方同じですけども、赤の破線が②補助遮へいを完全に倒壊するパスの小さい担当結果となるパス。
1:14:16	では、黄色のハッチングがパスが補助者費用投下している部分をおわかりやすさのためハッチングしています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:23	この等価距離を算出するためには先ほどの計算式で出てきた図中の寸法AからCの各寸法が必要となります。
1:14:30	具体的に見ますと、というのが、旧機構のうち壁の厚さ寸法、
1:14:35	で、右の下のほうでB湾寸法が旧機構方までの高さ、
1:14:40	左のほうで美術これが乾式キャスクの高さ
1:14:44	下のほうでCが旧機構外壁の内側から一番遠い側の乾式キャスク側面までの水平距離です。
1:14:52	続いてその下の別紙 2-2 表に家これら各寸法の施工共用サーバ等×に与える影響をまとめております。
1:15:00	別紙 2-2 表をご覧ください。
1:15:03	それ公共砂丘機構に対する遠くへ放射線の等価パターン②ということで、見方ですけれども、上から順にAの寸法の公称値は記載の通りで、そこを計算はマイナス 5 から+15 ミリとなっており、
1:15:17	そしてが小さいほうが等価距離、つまり②のパス。
1:15:23	が、森のパスの等価距離が小さくなります。
1:15:27	B1B2Cの見方も同様です。
1:15:31	文章戻りまして、この別紙 2-2 表よりも見別紙 2-2 表より等価距離が最も小さくなる施工計算を考慮した各寸法は記載の通りで、このときの等価距離は記載の通りとなります。
1:15:47	次ページをお願いいたします。
1:15:51	次いで同じく旧機構に対して、今度はパターン 3 の等価距離についてまとめたものです。ぽつ放射線の透過パターン③における等価距離ということで、ページ中ほどの別紙 2-2 図に示す寸法用いまして下式で透過距離を算出することができます。
1:16:08	先に別紙 2-2 図をご覧ください。別紙 2-2 図、旧機構に対する放射線の透過パターン③ということで、左上の凡例の通り記載しております。
1:16:18	ここで先ほどと同じように、この当該距離を算出するためには、計算式で出てきました図中の寸法AからEの各寸法が必要となります。
1:16:30	ちょっと、
1:16:31	続いてその下の別紙 2-3 表に同じく核寸法の施工今日佐賀等かけに与える影響をまとめております。
1:16:38	はい。
1:16:39	この別紙 2-3 表リートが距離が最も小さくなる施工許容差を考慮した計画寸法は、記載の通りで、このときのパターン 3 の 10 日距離は記載の通りとなります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:53	ここでなお書き、先ほどと違って書いておりました、なお書きとしてBに対して、プラス側、許容差 30mmを考慮した場合は最小でも記載の寸法となると説明しております。これは何を言っているかという、別紙 2-2 図、戻っていただきまして、受注寸法のAとBを見ていただき、
1:17:13	聞きたいんですが、意味さんのほうに書いてます。が旧機構外壁からキャスクまでの水平距離Dが外壁ツカベ間の距離です。
1:17:23	この二つの寸法は独立していないことが見ていただくとわかるかと思います。また別紙 2-3 表、下の方見ていただきますと、一番上の行の寸法へは小さいほうが等価けりが小さくなる。
1:17:39	また寸法BはA層とBが大きいほうが等価距離が小さくなるということがわかります。
1:17:44	これらを踏まえてパラスタを行ったところ、寸法Bが最大影響差プラス 30 未了とり、
1:17:51	先方へはその中で取り得る最小の寸法のときに、③の等価けりが最初になることを確認しております。
1:17:58	その旨を記載したものです。
1:18:03	最後に下のほうですけれども、cポツエース放射線透過パターン②③の等価きりの比較を行い、
1:18:10	行いましてぼつ及びBポツより施行競争考慮しても旧機構に対する放射線の透過パターン②と③の等価距離はそれぞれ記載の通りとなり、②の増加距離が最短となることが確認できたことから補足本部の説明内容が成立することが確認できております。
1:18:27	1 ページ降灰機構等についても同様の説明をしております。
1:18:31	今回割愛させていただきます。
1:18:35	続きまして別紙 1 の説明をいたしますしたページで別紙 1-1 ページをお願いします。前に戻ります。
1:18:44	下ページ別 1-1 ページで別紙 1、これが使えるや開口部に対する必要遮へい厚さについてということで、
1:18:52	補足の本文で取り扱えるの開口部に対する必要遮へい厚さを <input type="text"/> とした考え方についてまとめております。
1:19:01	すみません、先ほど <input type="text"/> マスキングをお願いいたします。
1:19:07	まず 1 ポツ屋外側の開口部についてですが、(1)評価条件です。取扱量の屋外への開口部に対して、考慮すべき乾式キャスクのうち、遮へい扉を經由して寄与する乾式キャスクは、この後で説明します別紙 1-1 図の黒波線の範囲にあり、10 日存在しますということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:26	次のページの別紙の 1-1 図をご覧ください。
1:19:30	はい。
1:19:31	次のページの別紙 1-1 図、屋外への寄与が大きい乾式キャスク括弧遮へい扉で、
1:19:38	遮へい扉を經由して屋外側の開口部分の線量に寄与する乾式キャスクを選定するため、別紙の 1、1-1 図のように破線を引いております。
1:19:49	この範囲に入る乾式キャスクは赤でハッチングしている 12 基となります。
1:19:53	ここでこれは乾式キャスクのうち屋外開口部に最も近い乾式キャスクとの距離は 25m 以上でこれにより、その下の別紙 1-2 図をご覧ください。別紙 1-2 図乾式キャスク表面からの距離減衰のグラフに示します通り、
1:20:09	距離減衰により、その線量の寄与は 0.02 倍以下に減衰することがこのグラフからわかります。
1:20:17	次のページをお願いいたします。
1:20:21	別紙 1 のファンズ屋外への寄与が大きい乾式キャスクアクセス通路ウェイ側の図をご覧ください、これも同じように、取扱エリアと貯蔵エリアのアクセス通路を經由しておく場合側の開口部の線量に寄与する乾式キャスクを選定するために、
1:20:36	別紙 1-3 図のように破線を引いております。
1:20:39	この範囲に入る乾式キャスク赤でハッチングしている一基ですのでここでこの一期は先ほどの別紙 1-1 で 1 いずれ選定した 12 期に包絡されていることがわかります。
1:20:52	別紙 1 の最初のページ、本文に戻っていただきまして、
1:20:57	下ページ別 1-1 ページをお願いします。
1:21:01	1 ポツ(1)の 2 パラグラフ目までは今説明した通りで 3 パラ目からなお書きで書いておりますが、なお、前 45 期から先ほど選定しました蒸気順に寄与差し引いた 33 基の乾式キャスクは海域と同じ厚さのうち壁を經由して当該開口部に寄与するため、
1:21:20	設工認申請書の添付 16 の中で管理区域境界の線量率評価をしているんですけれどもその結果をもとに評価をしております。
1:21:31	(2) 評価結果ということで、当該開口部に対する必要遮へい圧を記載のさとして評価すると、この後出てきます別紙 1-1 表に示します通り、管理区域境界における設計基準線量率 2.6mSv/h 以下を満足することを確認しております。
1:21:47	この別紙 1-1 表が別 13 ページでございますのでそちらをご覧ください。
1:21:55	ページ別 1-3 ページの下半分です。別紙 1-1 表でコンクリート 10 日後の線量率屋外側ということで結果をまとめております。見方ですけれども、上から順

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	に遮へい扉経由と書いてましてこれが注1に記載しております通り、先ほど選定した開口部経由で寄与する乾式や
1:22:15	12機分の25mの距離元素及びコンクリートの遮へいを考慮した線量率です。
1:22:21	次のその他、これが名称に変えております通り添付16で示した管理協会の48基分の線量率評価結果を、30、48分の33期倍した線量率です。
1:22:36	最後の行の合計がこれら二つを合計した辺りで不得手線として評価した場合には0.22mSv/hへすべて中性子線として評価した場合に0.25mSv/hとなり、
1:22:49	管理区域境界における設計基準線量率である2.6mSv/h以下を満足することを確認しました。
1:22:58	次のページをお願いいたします。
1:23:03	続いて取扱エリアの開口部のもう一つ側であります。2ポツユーティリティーエリア側についても同じような考え方で10ページの別紙1-4図を先にご覧ください。
1:23:17	下ページ別1-5ページで別紙1-4図ユーティリティーエリアへの寄与が大きい乾式キャスク格好遮へい扉で、
1:23:25	遮へい扉を経営視点ユーティリティーエリアはUTPエリア側の開口部の線量に寄与する乾式キャスクを選定した結果、赤でハッチングしている7基でした。
1:23:34	ここでこれは乾式キャスク農地ユーティリティーエリアの開口部に最も近い乾式キャスクの距離は15m以上で、その下の別紙1-5図をご覧ください。
1:23:44	こちらのグラフに示します通り15mの距離減衰によりその線量の寄与は0.04倍以下に減衰することがわかります。
1:23:54	次ページをお願いします。
1:23:58	続いて別紙1-6図ユーティリティーエリアの寄与が大きい乾式キャスクということで次はアクセス通路です取扱エリアと貯蔵エリアのアクセス通路を經由してユーティリティーエリア側の開口部の線量に寄与する乾式キャスクを図のように選定しております。
1:24:14	選定の結果赤でハッチングした15基となっております。ここでこれは乾式キャスクのうちユーティリティーエリアが開口部から5m以上、15mまで離れている乾式キャスクがキャスクピットにキャスクが近い誤記でまた15m以上離れている乾式キャスクが当キャスクが遠い側の10機で、
1:24:32	前のページの、すみません、別紙1-5図に戻っていただきまして、
1:24:38	別紙1-5図で15m以上離れた乾式キャスクは距離減衰により先ほどと同じSが0.04倍以下に減衰します。また5mから15m離れた乾式キャスクは距離減衰により0.3倍以下に減衰することがこのグラフからわかります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:55	前のページの絵と1-4ページに戻っていきいただきまして本文側です。
1:25:01	2 ぽつ(1)の2パラグラフまだ今の説明した内容で3パラ目のなおからです。
1:25:09	なお前45期から蒸気22基を差し引いた23基の乾式キャスクは、外壁と同じ厚さのうち壁を經由して当該開口部に寄与するため、添付資料16の管理区域境界の線量率評価の結果をもとに評価をしております。
1:25:25	2ポツ評価結果で、当該開口部に対する必要必要遮へい厚さを記載の厚さとして評価すると。
1:25:32	別紙1-2表に示します通り監視陸域境界における設計基準線量率2.6mSv以下を満足することを確認しております。
1:25:40	この別紙別紙1-2表は別紙1-6ページにございますそちらをご覧ください。
1:25:48	下ページ別1-6円のページで下半分が別紙1-2表です。
1:25:53	コンクリート10日後の線量率括弧UTPエリア側ということで、見方ですけども、先ほどと同様で、上から遮へい扉經由これは注1に記載の通り、遮へい扉経歴をする乾式キャスク7基分の15mの距離元素及びコンクリートのげえ遮へいを考慮した線量率、
1:26:11	次の行の数通路部經由これが中に記載の通り、アクセス通路經由で寄与する乾式キャスク誤記分の5mの減衰挙上げへ距離減衰及びコンクリートの遮へいを考慮し、また遠い側の19分の15mの距離減衰及びコンクリートの車両こうした線量率、
1:26:29	次の行のその他、これが注3に書いている通り、添付資料16で示した管理区域境界の48番の線量率評価結果を
1:26:37	48分の23期倍した線量率です。
1:26:41	これら合計がすべてガンマ線とした場合に、1.8mSv/hすべて中性子線とした場合に、1.4mSv/hとなり、管理管理区域境界における設計基準線量率である2.6mSv/h以下を満足することを確認いたしました。
1:26:58	以上が別紙1の説明となります。
1:27:01	これ資料④の全体の説明を終わるんですけども、ちょっと1点補足させていただきます、
1:27:07	資料の前の方から補足の2ページをご覧ください。
1:27:13	下ページ補足の2ページの第1-2図、この辺り見ていただきながらなんですけれども、今回の資料では乾式キャスクの自体の公差が含まれていない説明になってしまっていて、乾式キャスクの公差を考慮してもええと影響が軽微であるというところは確認できております。
1:27:32	具体的にはこの第1-2図の②の等価距離、これが左肩②で等価距離、具体的に数字書いてますけどもこれが1mmへ延びる側が変わります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:27:46	その程度の影響で説明の結論自体には影響はございません。
1:27:50	で設工認の補正に合わせて乾式キャスクの公差を反映した補足説明資料の修正をさせていただいたものを提出をする予定としております。④の資料の説明、コメント回答は以上になります。
1:28:07	はい。ありがとうございました。
1:28:11	最後のバス路線規制庁桜井です。
1:28:14	これ使っていただく。
1:28:24	ところなお書きで、この前設計進捗によって、そこをちょっと
1:28:31	だけど、資料は、
1:28:35	昼の部分を御説明していただいた。
1:28:40	その通りです。コメントいただいているその点について回答を申し上げます。
1:28:47	入らないですか。
1:28:48	クラス 1 ミリ。
1:28:50	多くなっている。
1:28:51	ぐらだから、イッキヨクないんですよっていうのを今、
1:28:57	資料。
1:28:58	教えました。
1:29:00	本日から録音だけで終わりにヒアリングだけで終わりです。
1:29:08	すみませんもう一度お願いします。
1:29:11	多くなるだけですっていう説明配下社員ですけど。
1:29:17	はい。
1:29:18	2 行だけだとどう変わっているかを後で見たときに、この資料だけ見たときに、あれどうなのかなと思ってしまうと思うので、こちら辺って、
1:29:30	どのコース。
1:29:32	ですから、何かでっておっしゃったような気がしたんですけど、すみません、先ほどおっしゃったのなお書き、補足の本文の最後のなお企業棟すみません、最後に即したときや服の公差見込んでいないと話すいません別の話です。
1:29:51	当距離が+1mmになりますと申し上げた点については、資料に最後反映して政治に最終版としてとさせていただきます。
1:30:01	じゃあ、
1:30:02	こちらのほうに入れてくるってことですか補正ってことは、
1:30:06	やっぱ申請書への影響はございませんで補足説明資料上に正しく修正して出させていただきますこうと思います。わかりました。私、
1:30:18	はい。
1:30:19	楽しい

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:20	で、
1:30:30	はい。
1:30:32	いけるんですよと違う。
1:30:36	すいません四国電力の堀池です。ご指摘いただいているところが今回の説明 というか今回の検討はですね、基本EPの時にはですね、ここまでの細かい検 討っていうのはまだ設計が確定しなかったの由来で来てない状況でしたので、
1:30:53	今回はですね、各自きっちりと建家の設計固まっております、なおかつその えっとJAS5Nという黄砂も含めて、問題ないという設計にできているというこ とを、先ほどの資料4で説明させていただきまして、
1:31:11	確認結果っていうのがですね、現状の一番最新の寸法に見直したものでやっ ておりますね。それを説明しても結局EBで説明した通りきっちりと遮へい設計 がなされて通す。
1:31:26	管理区域境界の遮へい設計がDB通りきちとなり成り立っているということ を説明することをもって、影響がないということを確認しているというような説明に なっております。ですので櫻田さんおっしゃっておられる通りそのどこがどう変 わってどう変わったのどこのそばどう変わったんで今回どう変わったと。
1:31:47	いう説明をするのがですね、もともとEPのときは公称値というものでやって おりましたのでちょっとそこを説明するのは難しいので、今回は黄砂も含めて、き っちりと、それがなされていることを、④の資料で補足説明できっちりと確認し て、
1:32:02	それで、EPの基本設計方針から変わってないということを説明したというよ うな位置付けになります。
1:32:09	わかりました。
1:32:16	はいその通りです。はい、わかりました。
1:32:20	なお、
1:32:23	私はこのこの後の記載の仕方が持ってかれちゃう別添で人材育成、
1:32:30	で、ほとんど
1:32:32	次、
1:32:34	こちらもマスキングの
1:32:40	大丈夫。
1:32:42	いうふうに理解しました。
1:32:43	或いは、
1:32:45	はい。
1:32:51	椎名コウノ
1:32:53	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:54	表期間も例えば別し例えば申請書に機会ある解析コードでやってるんですよ。
1:33:04	等々高度化という
1:33:08	以上です。
1:33:09	当たり。
1:33:13	四国電力高塚です。表のうち添付 16 運用しているところはもちろん評価コードを用いてやってまして、
1:33:22	例えば医師の評価のことをおっしゃってると思うんですけども、別紙 2 の評価だと。
1:33:33	例えば、できるだけ
1:33:39	委員長。
1:33:41	議題設定が、
1:33:44	はい、すいませんと別紙 1 のほうですね別紙 1 の
1:33:47	例えば別紙 1-3 ページの表、別紙 1-1 表だとその他の評価については先ほどおっしゃった通り行動を使って評価していて、遮へい扉経由っていうのは、
1:34:05	次のページのまち話ごめんなさい、前のページです。前のページ別 1-2 ページの別紙 1 のニーズの減衰を考慮した評価結果を記載しております。
1:34:17	グラフ
1:34:23	すみません四国電力の井戸ですけども、今沢山の方からご説明しましたその他につきましては添付資料 16-2 で乾式キャスクの配置を考慮した上での管理区域境界の線量率の評価結果をもとに算出しております。
1:34:38	遮へい扉経費ですとか、
1:34:42	はい、佐藤通路部軽油の評価につきましてもガンマ線の評価につきましては QAD コード、中性子につきましては 2000 コードを用いまして、今添付資料の 16 のほうは地を御確認いただくことは可能でしょうか。
1:35:00	まず 線のほうで言いますと、添付資料 16-23 ページをお願いいたします。
1:35:07	開きました。
1:35:12	はい。
1:35:14	はい、7000 評価で遮へい扉ですとか、
1:35:20	総務系のところの評価につきましてはこちらの資料 16-23、こちらのモデルベースでの評価を行っております。
1:35:29	その上で、この評価を結果の結果を踏まえて、先ほどの補足説明資料の中にございます別紙 1-2 図との距離減衰のカードを用いまして、距離ごとの減衰を考慮した評価をして線量率のほうを算定していると。
1:35:46	いう形になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:50	中性子のほうにつきましては、添付資料 16-25 ページをお願いいたします。
1:36:05	はい、駐車方法につきましてはこちらの添付資料 16-25 ページ、こちらの計算モデルをベースにエコキュート 10 日後の線量を評価した上で、あと距離減衰後先ほどのグラフの方から確認した上で線量を計算しているという形でございます。以上です。
1:36:26	はい。
1:36:37	はい。
1:36:44	規制庁ツカベですが、
1:36:47	すいませんちょっと私のコメントを受けてという話だと思うんですけど、私が言いたかったのはそのもとの開口部がある施設に対して開口部がないと取り囲んだようなモデルで評価をされているので、
1:37:04	そのストリーミングの影響について、その結果の段階で御説明いただいていたので、それとの関連を再度説明してください。
1:37:13	ということをお願いしたと思っております、
1:37:18	今回まああの実際の
1:37:21	幾何学的な
1:37:23	1 で、
1:37:24	当厚さがこの見かけ上の厚さが、
1:37:30	絶えず対象よりもおっきいですよという御説明を受けたんですがストリングに関して等だという、その結果、考え方っていうか、結論はわかつう夢ばよろしいですか。
1:37:44	四国電力高塚です。ツカベさんのおっしゃる通り開口部がないねという前提でコードを使って評価しております、今回の説明によって開口部についても十分な遮へい厚さが取れていることを説明しております。後半なんですけれどもストリーミング影響が問題ないということは、
1:38:02	設置許可の 29 条のまとめ資料でコンター図等を用いて説明した通り影響がないことは確認ができております。以上です。
1:38:14	はい、規制庁ツカベですって。
1:38:17	そういう意味で、基本的な許可のときに御説明いただいた。
1:38:21	内容をきっちり御説明の詳細設計をもとに、きちっと説明いただければいいのかなと思っていたのと、あとは後続のプラントの議論の際に、
1:38:35	直接
1:38:37	商社化の波に入るものかということで、
1:38:41	もう
1:38:43	コンクリートアに住んでの値と新新品の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:48	当社へ
1:38:50	能力の比較というのが、単純にできますかという話を
1:38:54	させていただいていてちょっとそれが
1:38:58	そちらに伝わたらしく伝わっているかはわからないんですが、そういう観点でも再度確認したかったというのが、
1:39:07	もともとの質問の伊藤です。
1:39:13	四国電力高塚です。当いただいたコメントの趣旨としては設置許可の二重計上まとめ資料でお示したコンター図マツエてお示した評価の内容が最新の建家の寸法等を考慮しても成立するかということをもとめ資料に追加するというような追加。
1:39:33	するようにというコメントということによろしいでしょうか。
1:39:38	はい、規制庁ツカベですけど、私のもともとの趣旨はそうです。後で言った話は後続のプラント名
1:39:48	御社と同じような形で説明をされた際に、ちょっと単純にありすん。
1:39:57	の
1:39:58	透過率等の新Pの透過率を
1:40:03	企画できるのかという話になってですね。
1:40:08	そこは商社形態、どう抜けるかという仮定を置く等の必ずしも直接比較できるものじゃないんじゃないかと、その10日夏下がるということを単純に設置説明できるものじゃないんじゃないかという議論をさせていただいたので、
1:40:27	ここについて再度、
1:40:29	確認したいという趣旨です。
1:40:41	机上ツカベすみません私よりも公社のが正しく問題意識を伝えられるかもしれないんですけど、ここさんなんかありましたらお願いします。
1:40:53	規制庁の5項です。
1:40:56	今のお話なんですが、
1:41:02	FDKの類似の審査の中で出てきたのか。
1:41:10	二相データ
1:41:13	非常に保守的に
1:41:17	遮へいスラブの透過率を計算してそれとMCNPの
1:41:23	三次元のモデルをしっかり組作り込んだもの。
1:41:27	10日にそういうか
1:41:29	マツエストーリーミングの抜けていく確立
1:41:33	だとかそういったものを比較して、
1:41:36	2000tの評価は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:38	問題ありませんよという、スポーツそういう説明がされたんですけども。
1:41:44	保守的であって、非常に保守的なものと現実的なものを単純比較して公社のMCNPの現実的な評価が問題ありませんよっていう理屈がなかなか
1:41:57	通らないんじゃないかというのちよっと指摘しまして、
1:42:01	もしそれがとこ、この件に当てはまるのであれば、もう少しそのあたり、今回補足していただけたらなと。
1:42:10	いわば審査チームの
1:42:12	コメントかと思えます思いますが、
1:42:16	そのあたりは認識をされていますでしょうか。
1:42:35	四国電力高塚です。
1:42:39	MCNPでストリーミングの影響がないことは説明しておりますPdにてでMCNPな三次元の行動を以外でストリーミングも影響がないことを説明するのはちよっと難しいのかなと。
1:42:56	思っております、今回のような厚さ、
1:43:00	もう比較であればこのような形で御説明ができるので、この説明とあわせてetでのMCNPを用いたスリングの影響がないという説明
1:43:10	並べてお示しする。
1:43:13	のが、
1:43:15	できる最大の説明なのかなと今ちよっと考えておりますが、いかがでしょうか。
1:43:25	規制庁ツカベです。そういう意味で、多分、実際のものを見ながら議論しないと。
1:43:31	議論できないのかもしれないので、あとは実際それを議論した電力さん。
1:43:40	人ちよっとということだったかというのを確認していただいて、御社の設計の場合どうなるのかと。
1:43:48	ことを確認していただくのがいいのかなと思います。
1:43:55	はい。
1:43:57	はい。
1:44:11	四国電力高塚ですと措置しました。
1:44:29	はい、規制庁ツカベです。はいもっと詳しいからは、
1:44:35	以上です。はい。
1:44:40	規制庁の五行ですけど、ちよっと私の方からと今回の資料の
1:44:47	何かの話なんですけども。
1:44:52	具体的にジオメトリも示していただいて、数字も沢山並べてもらって、
1:44:59	はい。
1:45:00	特に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:03	今も
1:45:04	問題あるようには思えませんし、非常に保守的な計算をされてるようなので大丈夫だと思うんですけども、ちょっと幾つか計算条件だけ確認をさせていただきます。
1:45:15	まず、
1:45:16	別紙 1-2 ページ。
1:45:21	にある別紙 1-2 図、
1:45:24	先ほど二相当QAD入れ
1:45:28	計算してカーブを描いたという、言った。
1:45:32	グラフなんですけども。
1:45:35	このグラフの見方をちょっと教えてもらいたいんですか。
1:45:41	はい、四国電力高浜です。
1:45:44	すいません。どうぞ。
1:45:46	はい。
1:45:48	まず縦軸の減衰別で壁表明延長位置とした場合というのがあって、
1:45:54	縦軸の位置とカーブがあつてと交差しているのが 1 横軸キャスク表面からの距離で大体 1.3 メーターぐらいのところによると思うんですけども、これが先ほど
1:46:07	どうぞ。
1:46:11	店舗 16 でしたかなっての 23 ページ。
1:46:16	QADの解析モデルは出てますけどもこのキャスクの表面から
1:46:23	とコンクリートの抜けたところまでの距離が
1:46:27	さっきの別紙 1-2 図の
1:46:31	縦軸位置との交差点になるということでもいいですか。
1:46:35	四国電力とかツカベその御理解の通りです。
1:46:38	はい、わかりました。それで、
1:46:42	2、
1:46:44	25mまで離れたときに、
1:46:48	縦軸悪い点例により下に出てくるけども、保守的に 0.02 として設定しますと、そういう話ですか。
1:46:56	御理解の通りです。
1:46:59	はい、わかりました。
1:47:00	次のページの
1:47:02	別紙 1-1 表
1:47:04	なんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:06	この日程でこれをAと遮へい扉系への通知。
1:47:12	とが0.19で中性子の場合が0.14。
1:47:16	という数字を出すのは、まず表面線量率が、
1:47:22	ときゃそこの表面線量率が2mSv/hから始まって、それが12機並んでいて、
1:47:28	それが25メートル先まで飛んでいくうちに0.020意見水をして、
1:47:34	途中にコンクリートの
1:47:36	災害があつてそれを透過する分の減衰率を加算したらこの数字になりますよってそういう意味ですか。
1:47:44	四国電力とかツカベその御理解の通りです。
1:47:48	っていうことは、
1:47:50	12件すべてが25m、最低距離も25m離れているので、
1:47:57	別紙1-1図を見ると、層厚最短距離のキャスクのほかのものはもう25mかなり離れているものもあるので、
1:48:05	これ丘に考えたら非常に保守的になった。
1:48:08	出ますよとそういうことでいいですか。
1:48:11	四国電力とかツカベ素子理解の通りで別紙1-1図でいうと一番左下の一番近いキャスクのところに12基あるイメージで評価を行っております。
1:48:21	はい。それとジェイはコンクリート併記を統括する部門も別途考慮されてると思いますけどそれは別垂直10日後の透過率当てはめていって、
1:48:36	今回のええと先ほどのジオメトリだと長めにかなり
1:48:41	長く投下しているからこの辺も保守的になっているという理解でいいですか。
1:48:45	御理解の通りです。
1:48:48	はいわかりましたじゃかなりここは保守的にされているということでは了解しました。
1:48:57	えっと次のユーティリティーエリア側も基本的に同じ考え方で計算を進めて最終中央出しているということですよ。
1:49:05	その通りです。はい、わかりました。
1:49:12	はい、えっと今回の資料について私からはの確認は以上で大丈夫です。
1:49:22	はい、ありがとうございました。
1:49:27	遮へいについては、
1:49:30	ツカベ
1:49:33	どうぞ。
1:49:34	3のコメントを反映したの次回のヒアリングでということよろしい。
1:49:56	機器、
1:49:59	非

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:50:02	これ、
1:50:02	じゃあ遮へいですよね。
1:50:07	etな次回に、
1:50:10	1人が、はいはいすいません四国にご理解ください。次回、ご指摘いただいた ストリーミングのほうのやつを入れさせていただいて、資料をおまとめたいと思 ってます。はい。
1:50:23	お願いします。
1:50:28	わかりました。
1:50:31	はい。
1:50:41	ほかに御であればっていただく別にこれだけじゃなくても何かこれも申請書と かも私しましたけど、
1:50:50	あれば、
1:50:52	お願いします。
1:50:55	はい。
1:51:08	まではいいよ。
1:51:11	それぐらいまでやりますかね。
1:51:15	やっぱ次のヒアリングの方。
1:51:18	ありますか。
1:51:23	四国で2号議案でございますけど、ご提案いただいておりますし40本ぐらいまで できるところまで進めさせていただきたいなと思いますのでよろしく願いま す。はい。
1:51:36	はい、はい。それでは資料①のですね続きましてキャスクの回答のほうに移ら させていただきたいと思います。右下通しページ10ページのですね、キャスク の24をお願いいたします。
1:51:53	はい。
1:51:55	前回のヒアリングの中で技術基準の17条と26条で評価している。強度評価 の箇所ですね、東村選定の考え方を整理して説明することというコメントをい ただいております、
1:52:11	本日資料③-2を用いて御回答させていただきたいと思います。これは資料 ③-2をお願いいたします。
1:52:20	はい。
1:52:24	はい。それでは資料③-2の通しページ1ページのところでございますけれど も、ご指摘事項については先ほど申し上げた内容でございます。弊社の回答 といたしましては、まず1ポツの強度評価の基本方針のところ述べてい ただいておりますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:41	技術基準の 17 条の適応性についてはクラス 3 容器の強度に関する説明書 江戸資料 10-2 で
1:52:51	説明してございまして技術基準規則 26 条の適合性については、℃を 10-3。
1:52:58	の説明する所でそれぞれ評価してございます。その° 宣伝を考え方につま まして表 1 と図 1 のほうに評価部位
1:53:11	またね等整理してございます。第 1 表をお願いします。当日ページ次のページ 2 ページ、お願いします。
1:53:21	この表がですね、今日強度評価において当評価している部位の一番左の列に 並べてございましてその隣に 17 条と 26 条の適合性を示す範囲として保守取 りをつけてございます。
1:53:37	まず 17 条への適合性を示す範囲といたしましては、
1:53:44	圧力容器として、圧力がかかる構造強度部材となる部位を評価対象として選 定してございます。具体的には部位の欄でいきますとどうから始まりまして、カ バープレートボルトまでが該当しますので、
1:54:00	この範囲については 17 条の強度評価
1:54:04	未定と適合性を示してございます。またその隣の業列の 26 条への適用性を 示す範囲としましては、四つの安全機能を担保する上で必要な構造強度部材 ということで、
1:54:19	一番いろいろな御入れますと、同からずって、さらにのところまですべて の部位が評価対象になっていたということでございます。第 1 図につま ましては、第 1 表で示した部位がどこに該当するかというのを図示しているもので ございます。
1:54:37	正逆の No.24 につましましては以上で、以上となります。
1:54:56	今、
1:54:58	よろしいでしょうか。
1:55:02	これで 2 バーバリーならないため、今回、
1:55:15	あるじゃないでしょうか。
1:55:25	〇〇〇3-2-1 の後に、
1:55:32	はい。
1:55:33	かつ、
1:55:38	記載してねっていうと、
1:55:41	個別を
1:55:43	それはまた別途、回答ということにさせていただきますと、時六条でどこの部位 を評価しているのか、貧しいできたらして欲しいと。
1:55:56	はいそうでございます。はい、ありがとうございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:01	はい。ではよろしければ次の回答に進めたいと思います。よろしいでしょうか。
1:56:08	はい。
1:56:11	はい。
1:56:12	はい、四国電力側です引き続き当店の①のコメントリストの 11 ページのときゃ少 36 番以降のコメントについてご説明をさせていただきます。
1:56:25	まず、キャスク 36 番ということで以前お出ししましたコンクリートの健全性に係る評価結果でございますけれども、別途キャスクの評価をもとにした簡易評価というものをあわせて御説明をさせていただいておりますけれども、
1:56:40	三次元モデルを用いました評価に絞った内容と言う形で今回整理をさせていただきました。資料③-2 先ほどの資料の通しページ 4 ページ 5 ページが今回のはい資料でございます。
1:56:58	併せまして内容につきましてあと表 2 ということで三次元モデルを持ちました評価条件を記載しておりますけれども、こちらの考え方のところにつきまして今回あの追記をさせていただいております。中期温度につきましては建家除熱の復旧期と同じ考え方。
1:57:16	データ発熱量についてもタイプ 2 の初おっ開放さらに切り上げたという形で保守側の設定となっております。
1:57:24	はい、当該資料の説明につきましては以上でございます。
1:57:31	はい、ありがとうございます。
1:57:34	一番色めちやいけないことを削除しつつ、
1:57:42	従って、
1:57:45	そうでございますはい、建設時前回のコメントの範囲でございます。
1:57:55	規制庁のツカベさんのトクダ排気コメントはありません。スパージャ最終的にはちょっとどっかの資料に入れていただければと思うんだとあと
1:58:05	モデルの解析のコードだけどっかにお諮りをしていただければと思います。
1:58:14	かしこまりました。はい。この面は、また記載させていただきます。資料の位置付け経営については、今コメント管理表に紐つく形ですねこのコメント整理表とあわせて説明しろ後ろつけさせていただこうかと思うんですけどもいかがでしょうか。
1:58:37	規制庁ツカベです。墨田多分最終的には意識の補足説明資料という形にするのがいいと思っているので、ちょっとそこ最終的な仕上げ方は企業さんにお任せいたしますが、はい。
1:58:55	昔の中で調整いただければと思います。はい、承知いたしました。
1:59:01	すみません、続けて、
1:59:03	どうぞ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:06	私もそれでいいと思うんですけど、これ多分、この丸の書き方だとこの箱のコメント等、何点かコメントもらったやつはコメントもらったやつで、ただそれぞれ入れるっていう感じなんですよね今のところ、
1:59:21	四国電力の堀池です。コメント管理表の 11 ページをご覧ください。今回の
1:59:27	キャスクの
1:59:31	36 番のコメントになりまして、系統、
1:59:36	補足説明資料のDSFの 003。
1:59:40	これはですね基本的にコメント管理表。
1:59:43	コメントいただいた内容をまとめるものという位置付けでこの中に入れ込もうというふうに思っています。
1:59:58	何か
2:00:01	議長のほうあっちの安全性とか健全性のところとかどっかに入らないかなっていうふうに思うんですけど、ちょっととりあえずされて、
2:00:12	もしかしたらやっぱり
2:00:14	それぞれの
2:00:16	言ったほうがいいですか、見やすいというかかもしれないですけど、とりあえず今、
2:00:24	すみません、通帳をお願いします。
2:00:30	はい、では引き続きましてとキャスクの 37 番の回答させていただきます。
2:00:35	前回の水位変動時の評価につきまして、一番のメーカーさんの商業機密が含まれるということでマスキングをさせていただいておりましたけどその内容ができるだけ覚えできるような内容とすることという趣旨のコメントいただいております。こちらにつきましては資料③-1 と補足説明資料の抜粋資料におけます通しページ 14 ページをお願いいたします。
2:00:59	こちら今回のまとめさせていただきました通り、前回一部商業機密ぐらいは含まれてたんで局ですねあの公開できる内容に見直してございます。結果としましては、このページにつきましては全体を公開しようということで整理をさせていただきました。以上でございます。
2:01:20	はい。
2:01:21	規制庁ツカベですはいありがとうございますって、私が言った趣旨は別にあの公開できる内容にしてくれと言ったのではなくて公開できないんですかと聞いていん意見ですね、本来であれば、
2:01:36	その公開できるように書き換えるっていうのはちょっと本末転倒なので、
2:01:41	ただ実際今書かれてる内容で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:45	と評価の概要わかるので、これでいいと思いますが説明の仕方として公開できるように書きましたというのは、
2:01:53	まとめていただければと思います。
2:01:57	昔変えました。はい。失礼いたしました。
2:02:03	よろしければ続きまして次のコメントを回答させていただきますと、幾つ会社の金額キャスク構造規格と設計建設の規格におけます日比較費評価内容の差異ということは前回、
2:02:18	補足説明をえと設備コメント回答で説明させていただきましたけれどもそちら内容補足説明資料にも反映することということで今回③-1のほうの資料に反映させていただいております。
2:02:31	具体的には豊島も5ページ以降でございますけれども、資料12勝かかる補足説明資料ということで、2-1の5番ということで、追加をさせていただいております。具体的な内容6ページ目以降の内容につきましては前回のヒアリングで御説明させていただいた内容、
2:02:51	したという状況でございます。以上でございます。
2:03:01	中小ツカベ債こちらについても、この土地は含めておりません。
2:03:06	はい。
2:03:07	今日追加していただいた追加店舗こっちに入れてくれたということで、
2:03:11	以上でございます。次キャスク38番お願いします。はい、すいません、あと当然最後のコメント移らせていただきます。最後の底部熱による温度評価につきまして前せえとそのずばりの評価が実績はないということで、
2:03:29	今回主旨とすねSRと比較した内容というのをテープ熱逃げ量に関する補足説明書に追加をさせていただいております。具体的には資料③-1の23ページ。
2:03:43	お願いいたします。
2:03:47	こちらはもともと底部熱逃げ量の者算定の考え方についてご説明させていただいた資料でございますけれども、こちらに前回のヒアリングで御説明させていただかないようを
2:04:01	記載させていただいたという資料になってございます。
2:04:04	はい、以上でございます。
2:04:13	はい、規制庁使えないとも書いている内容は、はいわかりましたということ何時からお通しページの24ページ目の最後のところで、その保守的にこれできているというところで、何をもちって保守的というか、
2:04:30	なんです、適切に考慮できていて、
2:04:34	何をもちって保守的と呼ばれてるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:41	すいません四国電力の橋場でございます。それはこちらのちょっと意図としましては、適切に考慮できてきているというちょっと記載をはいちよつとしようというところで、
2:04:50	記載しておりましたけども、ちょっと保守的についでいうのはちょっと書き過ぎといえますか。
2:04:56	記載を削除させていただきたいと思います。
2:05:00	規制庁ツカベ債そこだけちよつと気になったわけです。私は以上です。
2:05:11	はい。
2:05:13	あれですかね、国会のときに、
2:05:16	修正いただくってことでもいいですか。
2:05:28	あ、すみません、もう一度何か今おっしゃっていただきましたでしょうか。もう一度お願いいたします。
2:05:37	じゃあここ、
2:05:38	今日いただくときに、
2:05:40	修正されるってことでもいいですかね。
2:05:44	かしこまりました。今回資料のほうで反映させていただくとともに、また次回補正のときに、はい載せ
2:05:56	先ほどの会修正につきまして配付させていただきます。あと先ほどコードの件をお話しいただいたのもあわせてよろしければちよつと反映させていただいた形だと思いますけれどもいかがでしょうか。
2:06:09	鳥栖パレス肉ツカベが入った。
2:06:13	はい、お願いします。
2:06:17	そうですねあのコンクリート温度評価してる三次元の国土のはい、使用することの
2:06:24	内容についてもパスでちよつと修正させていただきたいと思います。はい、お願いします。
2:06:36	はい。
2:06:37	ちよつとツカベすみません、あと時間があれば1点だけ先ほどクラス3容器の範囲を書いた図面のところなんです、
2:06:46	注意深くない拡大部というところでフランジのところで、材料の途中で切れているんですが、
2:06:55	その正確に
2:06:58	部位として見た場合ここで切っているのが適切なんだろうというのを一つ教えてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:06	投資国内の公表でございます。オフランプ稼働の部分のフランジのところ切っているのはですね昨年の放射性物質を貯蔵するための密封容器としての範囲をどこまでですかというところで1次ぶたの
2:07:24	一部た洞道が、放射性物質の貯蔵の境界になりますね。
2:07:30	そこで線を引かせていただいているという状況というものでございます。以上です。
2:07:39	はい、規制庁ツカベですって、そういう意味では
2:07:43	部材として見た場合は上まで繋がっているもの、ここまでですと
2:07:51	のかえって混乱しないですかね。
2:08:06	四国電力の堀池です。おっしゃる意図もわかるんですが上まで引いてしまいますと、基本的にクラス3の揚水のとしてですね評価しているところが2次ぶたのところとかがあるのかと言われると、少しそれもまた語弊主かなというふうに思いまして、
2:08:21	基本的には一部た。
2:08:23	と動画密封しているところという意図でコーヒー化してもらってます。
2:08:29	はい。
2:08:36	規制庁ツカベですけど20mだところ、同じたとことか、
2:08:42	つくところとかが入っちゃうのはわかるんですが、
2:08:46	完全に
2:08:48	架空の
2:08:51	容器として、ここがクラス3ですという
2:08:57	ことで御説明を受けるのが、
2:08:59	適切なのかなっていうとこだけ気になっています。
2:09:07	ちょっとそれで全体の
2:09:09	説明が
2:09:11	流れるのであればいいんですが、
2:09:17	来共同計算とかですね、ここで書かれている内容と、
2:09:22	本当にちゃんと整合するのであればそれでいいと思いますが、
2:09:32	私は大谷工業でございます。今日の計算上はですねこの黄色い範囲のところをクラス3容器として強化してございますので、申請書と今の図は、と整合しているというものでございます。
2:09:48	規制庁ツカベ債おかれまして。
2:09:51	はい。私以上です。
2:09:56	じゃあこっちの表だと、u

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:01	次の一部タービン停部分までっていうことになるんですね、部材閉だと、結局全部入っちゃってるように見えるけど。
2:10:12	当四国電力大平でございます。ご認識の通りでございます。
2:10:19	とりあえずしました。
2:10:26	今日、
2:10:28	次、4電の何か届けるのヒアリングがあるって聞いてるんで。
2:10:34	けど残りがあと⑤番ですけどちょうど事務規程ないので、
2:10:42	私もあるとこの出入りですかね。
2:10:46	はい、⑤につきましては次回ではいい大丈夫です。
2:10:53	とりあえず、
2:10:55	今日のヒアリングは内容は以上で個目回答っていうことだけで、以上です。
2:11:04	オプションたり何かありますか。
2:11:08	ツカベありません。
2:11:12	ひとまずというか、すみません、四国電力の堀です一定申し訳ないです。貯蔵がいいのプラスにつきましての見解等はどのような感じでしょうか。
2:11:28	主蒸気
2:11:31	ちょっと今ちょっと今まできずキャスクをいろんな審査をしているので、ちょっとどういう扱いにしているか中で調べているところでスペース的にはあい何か判断しなきゃいけないかなと思っています。
2:11:46	はい、わかりました。
2:11:51	途中ということで、まずミーリングは終わりで、
2:11:56	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。